

幼稚園設立九十周年記念の年にあたつて



山 下 俊 郎

わが国で最初の幼稚園である東京女子師範学校附属幼稚園（いまのお茶の水女子大学附属幼稚園の前身）が、はじめて「幼稚園」という名称で開かれたのが、明治九年すなはち一八七六年であるから、今年はちょうど幼稚園設立九十周年の年にあたつている。この秋には、この九十周年の記念の行事がいろいろとにぎやかにくりひろげられる予定になつてゐる。九十年というと、ずいぶん長い年月である。今までのことを見返りながら、少しばかり考えてみたいと思う。

しかしながら、この日本における最初の幼稚園は、当時の上流階級の専有物であったようで、社会一般との結びつきがきわめて薄かつたといわれる。けれども、その後明治十一年にいたつて、鹿児島と大阪にそれぞれ一園ずつ設置され、また文部省示諭によつて幼稚園が一般市民のものであることを一般に周知の方法をとつたことと相まって次第に普及の道をとつたといわれる。こと

東京女子師範学校附属幼稚園が開かれるまでに、横浜のキリスト教婦人宣教師による幼稚園や京都の柳池小学校附設の幼稚遊嬉

に、明治十七年には学令未満児は小学校に入れてはならないといふ通牒が出されたという。(このことにふれると、わたくしはずっと以前に父に聞いたことを思い出す。わたくしの父はすでに故人であるが、明治十年の生まれであつて、五歳のころから小学校に行つて、受持ちの先生をいろいろと手こずらせたという話をよく聞かされたものである。鹿児島県での話であるが、ちょうど明治十五、六年ごろのことになる。このようなことが全国各地にあつたので、このような通牒が出されたものであろうと、わたくしは推測したりしている。)

このころには、東京女子師範学校附属幼稚園がモデルとなり、全国の幼稚園が次第に設立されるという形をとつたものであつて、明治三十年頃までにはわが国の半数以上の道府県に幼稚園が設置され、総数二二二に及んでいる。

そして、明治三十二年に、文部省令によって、幼稚園保育及び設備規定が定められ、翌明治三十三年にはこれが小学校令の中に包摂されたが、ここにはじめて幼稚園というものが法的にも整備された形になつたといえるであろう。この規定の基本的な精神は、ある意味においては、のちの幼稚園令に通じて、現在の学校教育法の制定の時まで生きているといつてもいいであろう。

こののちわが国の幼稚園は、次第に普及増加の道をたどつたの

であるが、とくに大正年代に入つて増加し、大正五年には六六五となつてゐる。そして、大正十五年はじめて幼稚園令が制定公布されるという画期的な年であったが、この年には幼稚園の総数は一、〇〇〇を越えて、一、〇五六となつてゐる。このことは、教育思潮の上からいっても、大正中期は自由教育思潮の起つてきた年代であることども思ひあわせて、意味のあることであると考えられるものである。

幼稚園令公布後、幼稚園は漸増の道をたどり、量的に増大すると共に、児童教育の内容も飛躍的に進んだといえる。昭和十五年には幼稚園数は二、三一二という数になつてゐるのである。そして、幼稚園といふ名の示すとおりの児童の樂園ではあつたが、第二次世界大戦といふ具体的な形になるまでの日本という國の底に流れいた底流は、必ずしも幼稚園に対して暖かいものではなかつた。そして、太平洋戦争という現実の中であつて、幼稚園は形式的にも實質的にも圧迫され、減少した。終戦の翌年昭和二十二年には、総数一、三〇七となつてしまつたのである。

太平洋戦争終戦後の昭和二十二年に学校教育法が制定され、その中に幼稚園が学校教育体系の中に確固たる位置を占めるようになつた。そして、学校教育法施行後五年の昭和二十七年には、園数二、八三五となり、その後年を重ねる毎に増大し、昭和三十七

年には七、三七二となり、昭和四十年には八、五五一となつてゐる。そして、昭和三十八年以来文部省によつて進められてゐる幼稚園振興七年計画の進行によつて、昭和四十年には小学校新入学児童のうち幼稚園を経た児童は四〇%強に及ぶことになつたのである。

このように、表面的な数字や法的な変遷をたどつてみると、わが国の幼稚園は、九十年の間に飛躍的な進歩をとげてゐるといつてもいいであろう。しかし、内容的な問題についていろいろ考えてみると、この九十周年の記念すべき時に対たつて、わたくしたちがわが国の幼児の上により大きい幸せをもたらす上に考えなければならぬ問題が、まだたくさん残されていると思うのである。

二

たが、昭和三十八年文部省の幼稚園振興七年計画の発表当時にはほぼ三三%になつてゐた。この計画では七年の間に就園率を六〇%にまであげようという目標をたてて、幼稚園の拡充普及を計つたのであるが、さきにもふれたように昭和四十年にすでに四〇%強になつてゐる。恐らく七年計画は実現されるであろう。ただ問題は、六〇%は一応の目安ではあるが、これをもつと増大させたいということである。

このことには、幼児教育の義務制の問題がからんで來て、そう簡単に答が出来ないといえるのであるが、義務制はやや先の問題として、現状からいいうならば、七〇%ないし七五%にはあげたい。それは、保育所で保育を要する幼児が全幼児のほぼ一九%ぐらいと推定されるからである。そうすると、ほぼ全体の幼児の上に保育の思想が及び得ることになるので、七年計画をさらに上まわることが望まれるわけである。

幼稚園の拡充普及に関連して問題となることは、公立幼稚園と

私立幼稚園の問題である。わが国の幼稚園はさきにもふれたように国立の東京女子師範附属幼稚園から出發し、明治初年は公立がなかつた。しかし、その後、次第に私立幼稚園が多くなり、わが国の幼稚園は数的には私立幼稚園が圧倒的地位を占め、現在、私立と国公立の比は六対四の比になつてゐる。そして、さきにふれ

た七年計画では主として公立の推進が意味され、現実にもその動きが強いのであるが、そこに問題点がある。私立の既設園との配置の問題、小学校の空教室の安易な転用による幼稚園設置基準の無視、などは、けつして見逃すことのできない問題である。とく

に、幼稚園の普及という裏面に、施設および保育内容の質的低下ということが伴うとすれば、それは許すべからざる問題である。幼稚園の拡充普及ということは、つねに児童の上により高い内容をもたらす保育を伴うものでなければならぬ。要質のものの普及はつねに戒められなければならないものである。

なおこのことと関連して、幼稚園教育の義務制という問題がある。わたくしたちは、すべての児童の上に差別なく、あまねく児童保育の思想を行きわたらせるという意味において、義務制が望ましいと思うものであるが、現実の問題としては多くの検討すべき問題が残されている。幼稚園と保育所との問題を検討し、その保育内容の一元化を考えるとき、窮屈の到達点が義務制となるので、昭和三十八年十月の文部省初中教育局長と厚生省児童局長の共同通知にこのことが暗示されているので、多くの論議を引き起している。しかし、この問題は、大正十年ころからすでに論議されてきたことであって、わたくしはこの共同通知が一つの画期的なものであることを認めざるを得ないと思う。この方向への推

進が検討さるべき時に来ていると考えるものである。

三

幼稚園の保育内容について、少し考えてみよう。

幼稚園設立当初の頃からしばらくの間は、恩物中心の、フレーベル正統派といつても、わたくしたちの考え方からいうならば形式主義的な末梢的なフレーベル流の保育法が行なわれていたようである。のちに明治三十二年の文部省令で、保育項目が制定されているのを見ると、唱歌、遊嬉、談話、手技といったものが挙げられており、のちの幼稚園令に觀察が加えられただけで、学校教育法制定にいたるまで一貫しているようである。そして、どことなくフレーベル正統派の恩物中心主義の残りかすのようなものがただよっていたという感じがすることは否めない。

このような末梢的フレーベル流の保育に対して、アメリカでは進歩主義教育者たちの新しい児童心理学の研究法案による痛烈な批判が行なわれていたのであるが、わが国でも大正年代に入り、倉橋惣三による新しい保育の理念と内容の展開が、いちじるしい勢いで行なわれた。恩物からの解放、会集の廃止といった思い切った主張によって、児童の自発性の尊重を基調とする正しい保育が主張されたのである。これは、さきにも述べたように一方にあ

つた大正期の自由教育思潮と相まって、新しい展開を見たものであると考えられる。

幼稚園は大正十五年に発行されたのであるが、その実際の保育内容の展開にあたっては倉橋惣三の指導力が大いにはたらいていたのである。そして、昭和年代に入つて時の進むにつれて、次

第に強くなってきた全体主義的、国家主義的な動きは、幼稚園保育の世界にも、その力を強く及ぼそうとした。とくに太平洋戦争

下にあつては、幼稚園不要論をとなえる者もあり、幼児を花園で遊ばせるなどという考え方は戦時体制下許すべからざるものであるという時局便乗者も多かつた。このようなかつて、倉橋をはじめとして幼児保育の世界を守つた人々の努力は涙ぐましいものがあった。このことはわが国の幼稚園の歴史の上に特筆さるべきことであると思うものである。

太平洋戦争によつて壊滅にひんした幼稚園は、昭和二十一年学校教育法の制定によつて新しいべきを回復した。そして、さき述べたように、次第に進展の道をたどつて今日に至つたのである。その中にあつて、保育内容に關しては昭和二十三年に保育要領が編まれ、倉橋惣三是その編纂委員長として心をかたむけてこの作製を推進したのである。そしてその内容はまさに、その三十年前から倉橋が主張していた保育法の精神の具現であつたといえ

る。この保育要領は、のちに幼稚園教育要領として昭和三十一年および昭和三十九年に改訂されたのであるが、新しい道を示すものとして現在行なわれているわけである。わたくしたちは、これが正しい意味において生かされることを、幼児の幸せのために願うものである。

四

人間における発達現象を研究している発達心理学者によると、発達というものは、らせん状をなして上昇する過程であるといふ。らせん状にグルグルまわりながら、同じところを何回となくくり返して通つてゐるが、全然同じところではなくて、らせんの一段上の所を通つてゐる、そこに発達があるのだというのである。

わたくしは、わが国の幼児保育界の歴史的な過程をふり返つてみると、いつも同じところをまわつてゐるような気がしてたまらない。倉橋惣三も「三十年前にわたしがいついていたことが今やつと問題になつてきた」とわたくしに語つたことがある。九年の幼稚園の歩みがどうなるのかも知れない。しかし、それはらせんの一段上の所へと進みつつあることをわたくしたちは心からこい願うものである。